

平成 21 年

第 5 回大津町議会臨時会会議録

開 会 平成 21 年 7 月 28 日

閉 会 平成 21 年 7 月 28 日

大 津 町 議 会

諸 般 の 報 告

- 出席者報告
- 議会行事報告

平成21年第5回大津町議会臨時会会議録

平成21年第5回大津町議会臨時会は町議場に招集された。(第1日)

平成21年7月28日(火曜日)

出席議員	1番 金田俊二 2番 府内隆博 3番 吉永弘則 4番 源川貞夫 5番 鈴木ムツヨ 6番 大塚龍一郎 7番 新開則明 8番 月尾純一朗 9番 坂本典光 10番 石原大成 11番 手嶋靖隆 12番 永田和彦 13番 松永幸久 14番 宇野光廣 15番 荒木俊彦 16番 大田黒英生																																				
欠席議員																																					
職務のため出席した事務局職員	局長 松岡勇次 書記 羽熊幸治																																				
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	<table border="0"> <tr> <td>町</td> <td>長 家入 勲</td> <td>総務部総務課長 兼ねて地域安全係長</td> <td>桐原 則雄</td> </tr> <tr> <td>副町</td> <td>長 宇野 博明</td> <td>企画部企画課長 兼ねて財政係長</td> <td>木村 誠</td> </tr> <tr> <td>総務部</td> <td>長 首藤 誠治</td> <td>総務部行政係長</td> <td>藤本 聖二</td> </tr> <tr> <td>企画部</td> <td>長 徳永 保則</td> <td>教育 長</td> <td>宮崎 廣行</td> </tr> <tr> <td>会計管理者 兼ねて会計課長</td> <td>西村 和正</td> <td>教育部 長</td> <td>大塚 武年</td> </tr> <tr> <td>福祉部</td> <td>長 松永 高春</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土木部 併任工業用水道課長</td> <td>中山 誠也</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経済部</td> <td>長 西本 昇二</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>子育て支援課</td> <td>長 大塚 武年</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	町	長 家入 勲	総務部総務課長 兼ねて地域安全係長	桐原 則雄	副町	長 宇野 博明	企画部企画課長 兼ねて財政係長	木村 誠	総務部	長 首藤 誠治	総務部行政係長	藤本 聖二	企画部	長 徳永 保則	教育 長	宮崎 廣行	会計管理者 兼ねて会計課長	西村 和正	教育部 長	大塚 武年	福祉部	長 松永 高春			土木部 併任工業用水道課長	中山 誠也			経済部	長 西本 昇二			子育て支援課	長 大塚 武年		
町	長 家入 勲	総務部総務課長 兼ねて地域安全係長	桐原 則雄																																		
副町	長 宇野 博明	企画部企画課長 兼ねて財政係長	木村 誠																																		
総務部	長 首藤 誠治	総務部行政係長	藤本 聖二																																		
企画部	長 徳永 保則	教育 長	宮崎 廣行																																		
会計管理者 兼ねて会計課長	西村 和正	教育部 長	大塚 武年																																		
福祉部	長 松永 高春																																				
土木部 併任工業用水道課長	中山 誠也																																				
経済部	長 西本 昇二																																				
子育て支援課	長 大塚 武年																																				

会 議 に 付 し た 事 件

議案第40号	平成21年度大津町一般会計補正予算（第2号）について
--------	----------------------------

議 事 日 程 (第 1 号) 平成 2 1 年 7 月 2 8 日 (火) 午前 1 0 時 0 0 分 開会
開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第 4 0 号 平成 2 1 年度大津町一般会計補正予算 (第 2 号) について
上程、提案理由の説明、質疑、討論、表決

午前 1 0 時 0 0 分 開会
開議

○議 長 (大田黒英生君) ただいまから、平成 2 1 年第 5 回大津町議会臨時会を開きます。
本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議 長 (大田黒英生君) 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 1 2 0 条の規定によって、坂本典光君、石原大成君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議 長 (大田黒英生君) 日程第 2 会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 (大田黒英生君) ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 諸般の報告

○議 長 (大田黒英生君) 日程第 3 諸般の報告をします。
本臨時会における執行部の出席と本日の議事日程並びに報告の内容については、議席に配付のとおりです。

**日程第 4 議案第 4 0 号 平成 2 1 年度大津町一般会計補正予算 (第 2 号) について
上程・提案理由の説明・質疑・討論・表決**

○議長（大田黒英生君） 日程第4 議案第40号「平成21年度大津町一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

お諮りします。議案第40号は、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付託を省略し、会議で審議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田黒英生君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、委員会付託を省略することに決定しました。

提案理由の説明を求めます。

町長家入 勲君。

○町長（家入 勲君） 皆さん、おはようございます。

本臨時議会に提案いたしました案件につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第40号、平成21年度大津町一般会計補正予算（第2号）についてでございますが、今回の補正は国の経済危機対策に伴います地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び公共投資臨時交付金、また自動車関連企業の法人町民税の確定に伴う還付などが主なものでございまして、既定の歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ4億6千724万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115億4千260万1千円としたものでございます。議案第40号につきましては補正予算でございますので、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、所管部長をして詳細説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大田黒英生君） 企画部長徳永保則君。

○企画部長（徳永保則君） おはようございます。

議案集の1ページ、議案第40号、平成21年度大津町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。別冊の一般会計補正予算書をお願いいたします。

まず、1ページをお開き願いたいと思います。また併せて補正予算の概要が先日お配りしてありますので、その方も参考にいたしてほしいと思います。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に4億6千724万1千円を追加し、予算の総額を115億4千260万1千円とするものでございます。

第2条で地方債の追加を第2表地方債補正のとおりといたしております。今回の補正の主なものにつきましては、先ほど町長が申しましたとおりですけれども、併せまして第80回都市対抗野球大会出場の補助金等も加えさせていただいております。

8ページをお願いいたします。第2表地方債補正の9補正予算債につきましては、地域活性化公共投資臨時交付金事業に伴う地方負担軽減のための地方債でございます。南署渡り廊下、東小校舎耐震補強工事に関するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法については、記載のとおりになっております。

歳入から説明をさせていただきます。12ページをお願いいたします。

款1、項1、目2法人町民税の減額につきましては、自動車関連企業の確定申告額を当初1億円と見込んで予定納税分の2分の1として5千万円を計上しておりましたが、企業の実績に伴い確定申告が0円となる見込みでありますので、減額するものでございます。

款14、項2、目1総務費国庫補助金につきましては、地域活性化・経済危機対策交付金1億7千941万3千円及び地域活性化公共投資臨時交付金840万円の合計1億8千781万3千円で、先日全員協議会で説明しました地域活性化経済対策臨時交付金実施計画書に掲げる事業実施に関するものでございます。

目2民生費国庫補助金、節1児童福祉補助金の次世代育成支援対策施設整備交付金の6千734万5千円の減額につきましては、一宇保育園建設に伴う当初計上の補助金でございますけれども、国の交付金要綱が保育所整備については除外となり、子育て支援対策臨時交付金、安心こども基金に変更となり、次のページの一番上、款15、項2、目2民生費県補助金の子育て支援対策臨時交付金に組み替えたものでございます。子育て応援特別手当交付金、平成21年度版につきましては、小学校就学前3年間に属する子に対する給付金及び事務経費等でございます。給付金対象を1千30人見込んでおります。

目5土木費国庫補助金、節2都市計画費補助金の住宅建築物安全ストック形成補助金につきましては、既存の住宅、建築物の最低限の安全性を確保するため、耐震改修等の対策を効率的に促進するための2分の1の補助金でございます。

目6教育費国庫補助金、節5教育環境整備補助金の学校情報通信技術環境整備事業補助金4千854万5千円につきましては、小中学校内のRAN整備、電子黒板、デジタルテレビ、教育用コンピュータ、児童生徒用コンピュータに関する補助金で、理科教育設備費補助金400万円、2分の1補助になりますけれども、これにつきましては各小中学校に100万円で理科教育教材を整備する者でございます。安心・安全な学校づくり交付金1千533万7千円につきましては、東、南小耐震補強工事に関するものでございます。

13ページをお願いします。

款15、項2、目2民生費県補助金、節3児童福祉補助金は、先ほど説明しました国から変更になった分で、県の安心こども基金を活用した1億円建設に伴う補助金でございます。

目5商工費県補助金、節1商工費補助金は、ふるさと雇用再生特別交付金及び緊急雇用創出事業交付金で、いずれもふるさと雇用緊急雇用基金事業に係るもので、当初予算の追加分でございます。

款18、項2、目5財政調整基金繰入金は、今回の補正に伴います財源不足を補うもので、今回の補正により基金の年度末残高は約4億8千万円になる見込みでございます。

款21、項1、目1総務債につきましては、先ほど地方債補正の折り説明しました公共投資臨時交付金事業に伴う地方負担軽減のための地方債です。これにつきましては、後年度において元利償還金の全額は交付税算定の際の基準財政需要額に算定されることになっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。14ページをお願いいたします。

款2、項1、目1、節4の共済費につきましては、緊急雇用事業関連で、地域包括支援センターの相談業務補助員1名に係るものでございます。

目5財産管理費、節18備品購入費の公用車購入860万円につきましては、老朽化した公用車5台をハイブリッド車等の低公害車に買い換えるものでございます。また、地上デジタルテレビほかにつきましては、庁舎内及び出先機関の既存テレビ等を買換えるもので、自動体外式除細動器は、庁内の公共施設等に大人用4台及び子ども用9台の計13台を設置するものであります。

目7電子計算費につきましては、電子自治体構築の推進のために職員用パソコンを30台更新購入するものでございます。

目8交通安全対策費は、安心・安全なまちづくりをととして、町内の危険箇所50基程度のカーブミラーを設置、交換するものでございます。

款2、項2、目1 税務総務費、節23償還金利子及び割引料の1億5千350万円の増額補正につきましては、昨年からの経済状況に伴う企業実績によりまして、自動車関連企業等の確定申告に伴います法人税の還付金が生じたものでございます。

15ページをお願いいたします。

款3、項1、目4老人福祉費及び目8人権対策費につきましては、地域包括支援センターの相談員賃金及び地域福祉推進事業を南杉水人権のまちづくり協議会に委託する費用でございます。

款3、項2、目1 児童福祉総務費につきましては、一宇保育園建設に伴う交付金の変更で、当初国の社会福祉施設整備補助金を全額減額いたしまして、新たに県の安心こども基金保育所緊急整備事業補助金での対応になりまして、増額になったものでございます。

次の16ページから17ページをお願いいたします。

款3、項2、目9子育て応援特別手当費につきましては、国の一次補正によりまして21年度限りの緊急措置でございまして、3歳から5歳までの児童を対象に3万6千円を給付するもので、その関連経費等を計上させていただいております。

款4、項1、目2 予防費につきましては、住民に対する感染時の新型インフルエンザ対策関連経費でございます。

18ページをお願いいたします。

款4、項2、目1 清掃総務費、節13委託料につきましては、当初計画したものでございますけれども、バイオディーゼル燃料製造事業の継続に伴う廃食油の回収量が困難ということで事業を中止せざるを得なくなり、全額を減額するものでございます。

款6、項1、目3 農業振興費、11の水田地域営農体制整備支援事業補助金は、集落営農の法人化を図るために13集落の農業用機械、自脱型コンバイン等を16台導入するものでございます。また、目6農地費の7農地有効利用支援整備事業補助金につきましては、大きく土地改良区に対しましての補助金で、用水路の転倒ゲート及びスライドゲートなど4カ所の取り替え補修を行うものでございます。

19ページをお願いします。

目2 林業振興費、節1 5 工事請負費は、町有林保全のため鍋の谷線終点から瀬田裏原野の作業道を500メートル整備させていただくものでございます。

款7、項1、目2 商工業振興費、節1 3 の大津町まちづくり推進事業委託は、賑わいのあるまちづくりを推進するために、専任の職員を雇用し、地域コミュニティネットワークの構築をコーディネートする事業でございます。

目3 観光費、節1 1 の印刷製本につきましては、観光マップパンフレットを作成するものです。

節1 9 の5、都市対抗野球応援団派遣事業補助金1千170万4千円につきましては、全協の折りにも説明させていただきましたけれども、8月21日から東京ドームで開催されます第80回大会への応援団派遣の関連費用でございます。

20ページをお願いいたします。

款8、項2、目3 道路新設改良費につきましては、町道日暮町区線延長90メートル及び陣内引水線、同じく延長150メートルの交差点改良等の関連費用でございます。

款8、項3、目3 公園緑地費につきましては、町内の遊具設置公園46カ所の遊具の老朽化が進んだため安全確保のために点検修理をするものでございます。

21ページをお願いいたします。

款8、項4、目2 住宅維持費、節1 3 の建築物耐震改修促進計画策定業務委託につきましては、町内の住宅等の耐震対策を促進するための計画策定を行い、地震に対する防災マップ作成等を行うものでございます。

款9、項1、目5 災害対策費につきましては、庁舎及び職員用の新型インフルエンザ対策関連経費でございます。

款10 教育費、項1 教育総務費、目2 事務局費の節7 賃金につきましては、町内の2つの小学校と2つの中学校に通常学級に在籍する学習支援や生活支援を要する児童生徒への教育を行うため、支援補助金6人分を配置するものでございます。

次の22ページ、節1 1 の修繕料につきましては、バスケットボールの競技規則改正に伴いまして、大津中学校2面、北中3面のコートライン等の修正をするものです。

節1 3 委託料の耐震補強実施設計委託につきましては、東小、南小に関するものです。

幼児教育向上支援事業委託につきましては、支援を要する幼児への補助教諭配置を私立幼稚園2園、白川音楽幼稚園に1名ずつ委託するものでございます。

節1 5 工事請負費の学校ICT環境工事につきましては、経済危機対策臨時交付金を活用しまして、各小中学校での情報共有化を図るための校内RAN整備を行います。

耐震補強工事3千67万4千円につきましては、南小の渡り廊下、東小の校舎耐震補強工事を実施いたします。

節1 8 備品購入費につきましては、各学校に電子黒板や児童生徒・教員用のコンピュータ整備、理科教材整備を行い、わかりやすい事業の実現と子どもの情報活力能力の育成を図るために実施するものでございます。

款10、項2小学校費から次の23ページ、項3中学校費、項4幼稚園費につきましては、今回の経済対策事業関連の予算に組み替えたことにより減額したものでございます。

24ページをお願いいたします。

目5町民交流施設運営費につきましては、オークスプラザの集会室の床や談話室のカーペットの張りかえ等を行わせていただきます。

項6、目1保健体育総務費のスポーツタウン推進事業委託につきましては、住民が気軽にスポーツを楽しめる環境を整備するために、専任の職員を雇用し、各種スポーツ事業等を実施しながら地域スポーツの振興を図るためにNPO法人クラブおおづに事業を委託するものでございます。

目2体育施設費の修繕料につきましては、総合体育館のバスケットボールコートのコートライン等を修正するものでございます。

25ページをお願いいたします。

款13予備費で、今回の補正に伴う財源調整をいたしております。なお、全協の折りに経済対策臨時雇用関係については一覧表を配らせていただきますので、そちらの項目の方も参照に願えれば幸いです。

以上、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（大田黒英生君） これで、提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 質疑を行います。

まずはじめに、補正予算書の12ページから13ページにかけて、児童福祉費の補助金が国から県へと組み替えられておりますが、この折りに今回の組み替えによって増額になっているということがあります。ということは、この組み替えを利用して今まで計算上になかったものやいろんなものをここに改めて計算した上で出されたのではないかと思いますので、その内容の変更等があるかと思いません。そこのところをお聞きしたいと思います。

そして次に、全体的に今回の経済対策や公共投資の臨時交付金ということにあって、減額補正、一般財源の持ち出しを削った部分が多々ありますが、実際、この一般財源で町は計画をやっていたわけでありまして。国からお金が出るということで、一般財源の持ち出しは少なくなるのはわかります。ところが、組み替えがここにあると、国のお金は減るわけですね、地方にやるから。そして、町のお金は残るという組み替えだけなんです。本来、一般財源でそういった経済や公共投資の部分に対して町が独自に行おうとしていた部分、この部分が組み替えになっただけで、国の思いというのは町が潤うようにしなさいと、町の予算ですね、潤うようにしなさいというのか、それとも今まで計画をしていた以上に上乗せしなさいというのが本当の趣旨ではないかなと私は思うんですが、この点についてお聞きしたいと思います。

それとまた、先日全員協議会でいろいろと説明があったわけでありまして、今回の国が執ったこの経済危機対策というものに対してこういった計画を立てましたと説明されました、今も説明されまし

たが、それが有効に皆さんの税金が使われて、こういう結果になりましたというような最終的な、ただ使いっぱなしだけではなくて、きちんとした報告がなされる予定があるのか、お聞きしたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） 教育部長兼ねて子育て支援課長大塚武年君。

○教育部長兼子育て支援課長（大塚武年君） おはようございます。永田議員の質疑で、子育て支援関係の交付金の関係でよろしいですかね。当初、本年度計画しておりました社会福祉整備基金が先ほど企画部長が申しましたように、本年度、来年度子育て支援の対策臨時交付金ということで、国から県の方に安心こども基金の制度が移行されましたので、その分を今回当初の分を減額して新たにこども基金ということで計上をさせていただいております。当初、考えておりました基準額よりも今回のこども基金につきましては、新たに追加された補助基準額がございますので、それに伴う増額分でございます。

○議 長（大田黒英生君） 企画部長徳永保則君。

○企画部長（徳永保則君） 永田議員の質疑にお答えさせていただきます。

まず、全協の折りにも説明しましたが、この政策という自体のですね、考え方を言われただろうと思います。国の政策という形で、全体的に15.4兆円程度の今度の希望を、経済対策を実施されております。その中で、国の示す方針というのが4項目ほどありまして、先ほど言われた経済波及効果というのもですね、一番入っているという形で、緊急的な対策、雇用対策、金融対策、それから未来への投資という形で、先ほど予算の関係で言いました低炭素社会の革命への提言、それから健康・長寿・子育て、それから21世紀型インフラ整備という項目、それから安心と活力の実現、要するに地域活性化、安全・安心確保、それに地方公共団体への配慮という形で、先ほど言いました15.4兆円ですね、規模がなされております。その中で、今回対策によります減額というところを指摘されたと思いますけれども、当然私たちとしては、当初予算の計上で本年度、この事業をするということで約束をさせていただいております。ただ、国への対策が示されましたので、この方針に基づきまして、その国と対策に合致する部分についてはですね、一般財源をその部分的なものは削減されておりますけれども、実際道路工事関係とか、別に項目にない部分についてはですね、一般財源のその部分を充当させていただいたというのは、全員協議会の資料でもわかるだろうと思います。

それから、もう1つの、要するにこれも全部皆さんの住民からの税金でございます。その税金を有効に使うということについては、常日ごろ言われておると思います。私たちも財政担当としましては、そのことを肝に銘じてやっているわけですが、この検証という形についてはですね、大変難しいこともあると思いますけれども、何らかの施策のですね、反映をしながら皆さんには報告はさせていただくという形でご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議 長（大田黒英生君） 永田和彦君。

○12番（永田和彦君） 再度質疑いたします。

今回の補正予算は、増額補正でありますので、その分、確かに当初の計画よりも広がった計画になっ

たというのはわかります。ところが、それでもやっぱり減額補正があるということはですね、一般財源からの組み替えをできるということは、それだけの余力があるということではないでしょうか。その余力分をですね、こういった時期ですから、本来ならばきちんと全体の未来への投資とか言われました。地方公共団体への配慮という部分もありましたよね。しかしながら、うちの場合は、この大津町の場合は、ほかの地方公共団体と比べましても、県下でも一番元気がいいと言われるような町ですから、率先してそういった組み替えなり、新しい取り組みなりというのに反映するべきではないかなと思うんです。その部分というのは考えられなかったのか、再度質疑をしておきたいと思います。

○議長（大田黒英生君） 企画部長徳永保則君。

○企画部長（徳永保則君） 永田議員の質疑にお答えいたします。

減額した分の補正という形になっております。先ほども申しましたように、その分を結局ほかの公共投資、町の対策に振り返られないかという厳しい質問なんですけれども、私たちとしてもその辺を考えなかったわけではございません。しかし、先ほど言いました法人町民税の還付という形で地元企業によります経済危機というのが直面しておりますので、また来年度に向けてもある程度の先送り分をですね、今回実施させていただいております。その辺の懸念もありまして、一応対策に載った部分をですね、今回計上したということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大田黒英生君） ほかにありませんか。

荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） 質疑を行います。

最初に、今回の補正の主なものは、地域活性化経済危機対策臨時交付金、政府の15兆円の過去最高の補正予算、急に選挙前に国会が決めたという感もなきにしもあらずですが、地方にとっては、もらう側にとってはありがたい、いただけるものはたくさんいただいた方がいいということ、当然だと思いますが、この臨時交付金ですが、大津町では約1億8千700万円、多分県あたりに枠が来て、市町村に配分が決めるのではなからうかと思うんですけど、どういう基準でですね、この配分額が決定をされてきたのか。もっといただけるものはいただいたらと、そういうことも考えられないでもないということで、基準について説明を求めたいと思います。

それから、法人町民税ですが、今回、自動車関連企業、所得割が決算が0ということで、0が見込まれるということで還付が計上されましたが、説明資料の中でその均等割がですね、確か町民法人税の均等割が12万円というふうに記載がされているかと思いますが、少なくとも大企業ですから、均等割は300万円最低でもあっていいのではなからうかと思うんですけど、12万円という根拠をちょっとお聞きしたい。

また、この自動車企業、トヨタあたりは当初から赤字決算だと言われてましたが、いわゆる本田技研ですね、報道ではどうも黒字決算だと私は伺っていたんですけど、決算は黒字だけど大津町に法人町民税が申告の結果0になったのかどうか、その背景をお聞きしたいと思います。

それから、14ページですね、交通安全対策費ですね、こちらも臨時交付金が財源かと思いますが、カーブミラー設置、これも確かにいいことだと思うんですが、カーブミラーの要望というのは結

構確か多いと思うんですね。ここに付けてほしいという各区あたりから出てはおるかと思えますけど、急に金が来たということで、とにかく予算だけ付けようということになつたりやせんかなということで、カーブミラーについてはですね、設置箇所、要望箇所は正確に把握がなされているかどうかをお尋ねしたいと思います。

それから、15ページの、先ほども同僚議員からの質疑でありましたが、保育所への補助金ですが、今回、安心こども基金に組み替えられた。安心こども基金は、どうも国から都道府県に財源がやられて、そこで基金を積み立てて市町村に補助を出すということだと思いますけど、その仕組みについてお尋ねをします。

それから、算定基準がですね、先ほど増えたということですが、基準額が今回国の交付金と比べると約5千万円増加いたしております。同じ設置補助なのに、なぜこの基準額がこれほど違うのか。その根拠をお尋ねしたいと思います。

それから、平成20年度はいちご保育園、それからその前は緑が丘保育園にも補助金が出されました。こちらの補助金と確か比較をしますと、今回増額された分3千万円以上、確か補助金が違うかと思うんですね。これが5年前、6年前に補助をされたということであれば問題はなかるうかと思えますが、いちご保育園には今度は3千万円以上補助が増える。じゃ、いちごとか緑が丘の保育所から不満が出るのではなかるうかと私は思うんですけど、その辺の心配はないのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、19ページのまちづくり推進事業ですかね、商工業振興費のまちづくり推進事業委託ということですが、委託先はどこか。それから、雇用が最大の目的ではあるかと思えますけど、これを委託をしてですね、どのような効果を、目的を持って効果を期待をしているのか、お尋ねをしたいと思います。

最後に、陣内引水線の改良工事が今回予算が提案されました。この路線は、私もよく利用するんですけど、道路改良そのものは大変結構だとは思いますが、東西の県道から、特にそうですね、吹田の方から来てこの陣内引水線に右折をする際、非常にあそこに右折待ちをしているとちょっと怖い所だと、ご承知だと思いますけど、せつかく改良をするのであれば、この交差点の改良も併せて安全対策を考えるべきではなかるうかと思えますけど、対策はどうなっているか、お尋ねをします。

○議長（大田黒英生君） 企画部長徳永保則君。

○企画部長（徳永保則君） 荒木議員の質疑にお答えさせていただきます。

今回の経済対策と配分金等の関係でございますけれども、この経済対策交付金につきましては、国が基準を定めたものでございます。内容につきましては、ある程度のことを全協でご説明しましたけれども、今回の交付金としては限度額が大津町に1億7千941万3千円となっております。限度額ということになっております。配分方法につきましては、先ほど永田議員の質問のときにもありましたけれども、全体で国の規模が15.4兆円となっております。その中で、今回地方公共団体への配慮という形で、全体枠として2.4兆円の配分がなされております。その中で、地域活性化経済危機対策の臨時交付金という1億7千900万円の方につきましては、1兆円の枠となっております。

それから、公共投資の部分については1.4兆円という枠配分になっているような状況でございます。計算方法という形でございますけれども、今回、先ほど言いました国の予算総額が1兆円で、都道府県に約4千万円、市町村に6千億円程度が配分されております。1兆円の分につきましてははですね。その際に、地方の財政力指数や市町村の区分、例えば過疎地域や山村振興地域などで調整されております。国の2次補正の際の臨時交付金につきましては、不交付団体につきましては交付されませんでしたけれども、今回は20年度の法人住民税での調整が行われまして、大津町については対象となったものでございます。

それから、公共投資の交付金につきましては、国が定めまして公共工事に関しまして、議員ご存じのように地方負担分の約9割程度を補助するものでございますけれども、今回の840万円につきましては、学校の耐震工事の地方負担分を補てんするものであります。交付金の事業に関しましては、原則として各自治体で21年度の補正予算に計上する必要性がありましたけれども、文部科学省に関わります事業については、当初予算計上分についても、この交付金の対象になるということになりましたので、町の負担に対する補助が事業費全体の27.5%の840万円になったものでございます。

以上でございます。

○議長（大田黒英生君） 総務部長首藤誠治君。

○総務部長（首藤誠治君） 荒木議員の質疑にお答えします。

まず、12ページの法人町民税についてのご質疑です。全協でもお話を申しましたけれども、先ほどお話がありましたように、自動車関連企業で他のメーカーさんにつきましてはすべて赤字という決算でありました。私どものH技研さんについては黒字ということで、21年度当初予算におきまして法人住民税90%近い減額をいたしましたけれども、法人町民税1億円という計上をさせていただきました。黒字の決算なのにゼロ申告ということの説明だと思えます。いわゆる世界のHグループすべての連結決算につきましては、先ほどお話ししました約1千400億円の黒字決算がありました。このHグループさんでは黒字でありましたので、国税であります法人税については課税をされております。しかしながら、法人町民税の私どもの町等ですけれども、法人町民税の算定基礎となります法人町民税税額につきましては、国内の単独決算という、国内に引き直した形で計算をするということになっておりまして、2008年度はこの単独決算につきましては赤字ということになりました。法人町民税の所得割については0円になったということでもあります。

次に2点目ですけれども、均等割が本来300万円というのは当然だと思いますが、これまではH技研さんの方では資本金50億円以上、従業員50人超の300万円均等割ということで受けておりました。平成18年の商法及び会社法改正によりまして、少し複雑になるかと思いますが、自己株式を会社が取得する場合については、資本の部の株主資本からマイナス、いわゆる控除することができますということになっておりまして、現在この企業の方は期末現在の資本金の額が860億円であります。これに対しまして、先ほど言いました自己株式を取得された金額と、また連結個別資本金等の額がマイナスの1千23億円、860億円の資本金で自己株式所得で1千23億円になっておりますので、資本金がマイナスという計算をされております。そのために、資本金の額が△マイナスとなりま

したので、法人町民税均等割につきましては、資本金の額が1千万円以下で従業員数が50人以上、いわゆる12万円に該当するというので、商法、会社法との改正と申告の内容によりまして1億円はいかなくなって均等割の300万円が12万円になっているということでもあります。

それから、もう1つあります。14ページのカーブミラーの設置箇所についてご説明申し上げます。カーブミラーの要望につきましては、各地区囑託員の皆さんから毎年囑託員会議説明ののち、5月末までに随時要望を受けております。地図等も含めた形で提出をいただいております。これを現地調査及び、大津町でいきますと交通安全協会大津支部の交通委員さん70名によりまして、全地区点検・清掃も含めました実態調査を依頼をいたしまして、実態調査をしております、把握をしております。ただ去年は特に設置箇所及び老朽化のための詳しい実態調査をしたところですが、設置と交換になりますけれども、これにつきましては現地調査を行って、先ほど申しました交通委員さん70名の皆さんによる検討会で優先順位を検討して、毎年当初予算で年間に大体40カ所ほどを修理と整備と含めまして40カ所ほど予算計上をしているところですが、今年度、21年度予算では現在219万2千円計上をいたしております。さらに今回の緊急経済対策につきましては、ここでさらに充実しようということで、今年度の要望の中で、また去年の実態調査の中で調査しまして、特に危険箇所などを重点的に整備を実施して、できるだけ極力危険箇所を少なくして交通事故の未然の防止に努めたいというふうに考えております。ご心配の調査しているかということでもありますので、細かく各交通委員さん等の協力も得ながら、区長さんとの要望について実態調査を行って、優先順位により今回400万円の設置・交換等に取り組みたいということでもあります。よろしく申し上げます。

○議長（大田黒英生君） 教育部長兼ねて子育て支援課長大塚武年君。

○教育部長兼子育て支援課長（大塚武年君） 荒木議員の質疑にお答えをいたします。

15ページの児童福祉総務費の補助金の組み替え分についてのお尋ねですけれども、まず国の交付金から県の補助金になった安心子ども基金につきましては、国からの資金かというお尋ねですが、先ほど永田議員の質疑にもお答えいたしましたように、今回の緊急経済対策による子育て支援臨時交付金を財源としまして、国が本年度安心子ども基金を創設したものです。この基金を活用しまして、本年度、来年度で市町村への臨時交付金として補助されるということで、その事業を実施するものです。また今回のこの基金の補助裏につきましては、今回の臨時交付金を活用するというふうに求められてもおります。

それから、次に算定基準の増額になっていることについてでございますが、保育所の整備等による保育サービスの拡充とかですね、それから地域の子育てを育む取り組みなど、子どもを安心して育てる緊急な体制整備ということで今回安心子ども基金が設立されましたので、それに基づいてそれぞれの保育園が積極的に取り組めるように今回本体工事費の基準額の増額、それから今まで基準額に算定されておりましたソーラーシステムの設置費用、それから実施設計に対する補助が新たに追加された関係で増額になっております。

それから、昨年までのほかの保育園の建設についての格差についてでございますけれども、この事業につきましては国の補正予算による本年度の緊急経済対策であるということで、先ほど申し上げま

したように新たな基準額の算定になったもので、この基準額を基に町の補助も行うと、県の補助もそうですけれども行うということで、昨年までのほかの保育園につきましても、そのときの最善の補助基準額でオウテキをしながらやっているということでご理解をいただけるものとは思っております。ちなみに、昨年の一ちご保育園のこれでいきますと約2千万円ほど差が出るわけですが、そのうち710万円につきましても、昨年設計費用が補助対象になっておりませんでしたので、その710万円の設計単価をいちご保育園に組み入れた場合と、それから本体工事費が約1千200万円ほどありますけれども、その分を合わせまして約2千万円ほど差が出るということになりますけれども、その当時当時の補助基準額でありますので、それを使いながらやっているということですので、ご理解をいただけるというふうに考えております。

それから、安心こども基金についての用途目的等についてのお尋ねだと思いますけれども、先ほど申しましたように本年度と来年度の2カ年事業ということで、まず施設整備、大津町もやっております施設の新築、それから大規模修繕、それから増改築、老朽化施設の整備ということの施設整備をはじめとしまして、それから保育サービスの充実のための子育て支援拠点整備事業、それから放課後児童クラブ設置促進事業、それから保育所の職員の研修、また地域や家庭の子育てに対する支援としまして、NPO法人を立ち上げとか、あるいは放課後保育クラブの設置というような、様々な事業に対応されるようにはなっております。ただ大津町としては、既に実施しております事業がたくさんございますので、その事業以外で活用できるものがあればですね、今後来年度に向けて検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大田黒英生君） 経済部長西本昇二君。

○経済部長（西本昇二君） 荒木議員のまちづくり推進事業関係の委託先はということでございますが、大津町まちづくり推進協議会がありますので、そこを考えております。

それから、事業の目的でございますけれども、まちの賑わいがあるまちづくりを推進するということで、専任の職員の方の雇用配置を考えております。そこで、案内等や情報の発信、あるいは収集を行うなどのことを考えているところでございます。

それから、事業の効果ということでございますが、この委託事業によりまして、町全体の活性化は町の発展、それからもう1つ雇用促進にも大きくつながっていくのではないかと考えております。

以上です。

○議長（大田黒英生君） 土木部長併任工業用水道課長中山誠也君。

○土木部長併任工業用水道課長（中山誠也君） 荒木議員の質疑にお答えいたします。

陣内引水改良関係なんですけど、非常に道路が一直線で見通しがいいということで、最近通行量が多くなってきております。また、現在県道の方で大林区間の改良も進んでおります。今後さらに交通量が増大してくるものと思っております。今回の工事につきましては、町道からの左折、それから県道からの右折ということで、この場合に幅員が狭くちょっと危険であるということで改良をお願いするものでございます。交差点の改良、県道部分につきましても、今、余裕がありませんので改良するという形になりますと用地等の購入も必要になってきます。渋滞等が起きて、さらに危険性が増すよう

であれば、県への要望も行っていきたいということで考えております。

以上です。

○議 長（大田黒英生君） 荒木俊彦君。

○15番（荒木俊彦君） 大体わかりましたけど、まちづくり推進事業についてもう一度お尋ねしますが、雇用対策ということであれば、もうそれは十分目標達成すると思います。それはいいことだと思いますが、この事業の目的からして、かなり誰でも、失業者を誰でもいいから雇って欲らばいいという内容ではないと思いますので、その何ですかね、まちづくり推進協議会で何かそういう適当な人材とか何とかが見込まれた上でこういう予算化をなされたのかどうか。その人材ですね、そういう見込みがあるのかどうか、ちょっと確認をしたいと思います。

○議 長（大田黒英生君） 経済部長西本昇二君。

○経済部長（西本昇二君） まず、人材の見込みがあるのかということですが、補正予算の概要の3ページのところでございますけれども、その中で専任の職員を雇用ということでございますので、この予算措置の中で一応9月からまず計画しているところでございます。それで、8月いっぱいには当然そこら辺の募集をかけて、専任の方をですね、雇用できればというふうに考えているところでございます。

○議 長（大田黒英生君） ほかに質疑はありませんか。

大塚龍一郎君。

○6番（大塚龍一郎君） 2点ほど質疑いたしたいと思いますが、今回の補正で地域活性化・経済対策ということになっておりますが、非常に今度は電気通信機器の調達が多量に思いますが、入札とかそういうことになるかと思いますが、地域活性化という名目でございますので、入札といたしますと、やっぱり大型量販店、あるいはメーカーの営業所あたりからの競争になりますと、そちらの方に流れると思いますけど、ご案内のように各地方の商店街の疲弊を見ますと、かなり電気店もございまして、その地元からの調達ということはどのように考えておられるかということをお伺いしたいと思います。

もう1点はですね、需用費でこの説明書を見ますと、バスケットコートの保全とありますかね、なっていますけど、非常の金額が600万円近くなっていると。これは、地元にも体育教諭はもちろんありますし、体育指導員もおられるわけでございますので、これはやはりいわゆる日本体育協会とか、あるいは全日本バスケット協会のその認定を受けたとありますか、そういう特殊な事業体じゃなければこの工事はできないのか。それで、こういう大きな額になったのか。その点をちょっと、内容をお聞きしたいと思います。

以上です。

○議 長（大田黒英生君） 総務部長首藤誠治君。

○総務部長（首藤誠治君） 大塚議員の質疑にお答えします。

1点目の地域活性化という今回の緊急経済対策の取り組みで、備品等電子機器等の購入が多いのではないかとということで、これについての入札につきましての考え方でございますけれども、私どもの方では、

もう地元で調達できるもの、地元で購入できるもの等については、地元に入札参加いただくということで現在もやっておりますが、今回についてもそのとおりやっていきたいというふうに思っております。

○議長（大田黒英生君） 教育部長大塚武年君。

○教育部長兼子育て支援課長（大塚武年君） 大塚議員の質疑にお答えをいたします。

まず、バスケットボールコートの修繕について600万円ほど上がっておりますけれども、まず2ページの需用費で、大津中学校、北中学校の2校のバスケットボールコートの修繕をお願いしております。先ほど企画部長申し上げましたように、今回のバスケットボールの規則の改正によりまして、ラインの変更が生じたので今回お願いするものでございますけれども、コート内のラインですね、剥ぎまして、その上にもう一遍ウレタンコートで塗り直すというふうな作業です。中学校につきましては、大津中、北中に5面ございますのでその5面を修繕をしてコートのラインを変更したいと考えております。

それから、24ページの方で、これは体育館の方になります。体育館の方につきましても、バスケットボールコートが3面ございますので、これは6カ所のラインを修正するというで考えております。ここも床研磨、それからウレタン塗装して、コートをもう一遍ラインを引き直すということです。それから、中学校関係、それから体育館関係につきましては、それぞれバスケットボールコートとそのほかのバドミントンライン、それからバレーボールのライン等も一緒に重なっておりますので、その部分を当然修繕といいますか、仕直さなくちゃいけないということになりますので、こういう金額になっているということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大田黒英生君） 大塚龍一郎君。

○6番（大塚龍一郎君） バスケットのコートラインの修繕ということで、これはじゃこういう専門の業者といいますか、ただの工務店ではできない、いわゆるスポーツ器具といいたししょうか、大津町内ではこういう対応ができる業者さんはいないと思っておりますけど、その点どんなでしょうかね。

○議長（大田黒英生君） 教育部長大塚武年君。

○教育部長兼子育て支援課長（大塚武年君） 大塚議員の再質問にお答えをいたします。

このコートにつきましては、当然町内で施工できる業者がおればですね、お願いをしたいと思っておりますけれども、問題になりますのが体育館のコートにつきましては公式コートということで認定を受けておりますので、大きな大会、県内の大会、全国大会もバスケットボール行われておりますので、そこら辺を考慮しながら今後どういうふうに指名をしながら業者を選定していくかは検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大田黒英生君） 大塚龍一郎君。

○6番（大塚龍一郎君） 総務部長の先ほどの大変ありがたいお答えをいただきましたが、同僚議員が、松永幸久議員が商工会の会長ということに就任されました。その松永議員も一つのこの就任の手土産として、ぜひ地元の電器商、大津商店街の活性化に、またこのようなご配慮をよろしく願いたいまして、質問を終わります。

○議 長（大田黒英生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大田黒英生君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第40号、平成21年度大津町一般会計補正予算（第2号）を採決します。この採決は起立によって行います。議案第40号は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議 長（大田黒英生君） 起立全員です。したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

以上で会議を閉じます。

平成21年第5回大津町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時10分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年7月28日

大津町議会議長 大田黒 英 生

大津町議会議員 坂 本 典 光

大津町議会議員 石 原 大 成